

取得できる証明書類の詳細

証明書の種類	手数料	利用可能時間帯※
住民票の写し	200円	午前6時30分～午後11時
住民票記載事項証明書	200円	
印鑑登録証明書	200円	
戸籍全部（個人）事項証明書	450円	午前9時～午後5時15分
戸籍の附票	200円	
課税（所得）証明書	200円	午前6時30分～午後11時

※年末年始12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日は除く。

注意事項

共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 誤って取得した証明書の返品や交換、手数料の返金はできません。 住民票の発行制限（DV等支援措置）を受けている方は利用できません。 マイナンバーカードを受け取った当日や転入・転居届を行った当日は利用できません。 利用の際はマイナンバーカードに設定した「利用者用電子証明書の暗証番号（数字4桁）」が必要です。 ※3回間違えるとロックされます。ロック解除は市の窓口で行ってください。
住民票の写し	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー入りの住民票は発行できません。
戸籍全部（個人）事項証明書 ・ 戸籍の附票	<ul style="list-style-type: none"> 除籍、改正原戸籍謄本は発行できません。 住民登録がにかほ市以外で、本籍がにかほ市の方が戸籍の証明書を取得する際はマルチコピー機、またはスマートフォンなどから事前登録が必要です。登録完了まで1週間程度かかります。

マイナンバーカードを持っていない方へ

マイナンバーカードの申請・受取方法

1 自宅へ送付されている申請書のQRコードから
マイナンバーカードを申請してください。



2 約1ヶ月後、市から受取通知はがきが届きます。
記載事項に間違いが無いか確認ください。

3 通知はがきを持ち、指定の市役所窓口で受け取ってください。
市役所では平日開庁時間以外でもマイナンバーカードの交付を行っています。

平日 月・水・金曜日（8:30～17:15）
火・木曜日（8:30～19:00）
※3日前までの事前予約制。
休日 予約制です。日程等は市民課へ問い合わせください。

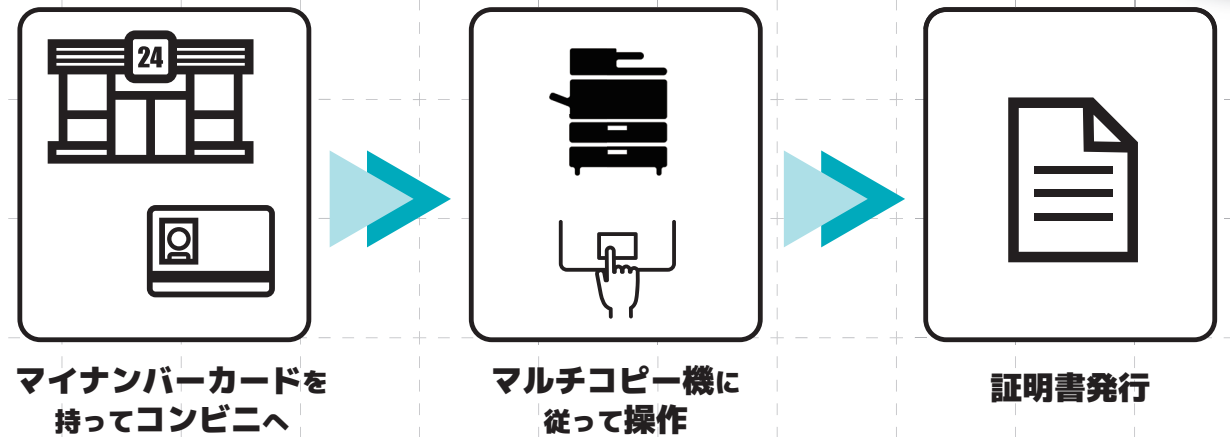
住民票の写し・印鑑登録証明書・課税（所得）証明書等

3月1日
から

コンビニ交付開始

3月1日から、全国のコンビニエンスストア等にあるマルチコピー機でにかほ市の住民票の写しや印鑑登録証明書、課税（所得）証明書等が取得できるコンビニ交付が始まります。
市役所に行くのが大変、時間が無い、そんな悩みを解決する新サービスをぜひ利用ください。

☎ 市民課 ☎ 32-3035 / 税務課 ☎ 43-7505（課税（所得）証明書に関すること）



注意

コンビニ交付の利用には
マイナンバーカードが必要です！

コンビニで各種証明書を発行するには、利用者電子証明書が搭載されているマイナンバーカードが必要となります。交付申請については左記を確認ください。

